

### 静岡市立登呂博物館X運用ポリシー

1-1	アカウント責任者	静岡市 観光交流文化局 文化財課 登呂遺跡担当課長兼登呂博物館長
1-2	アカウント管理人	静岡市 観光交流文化局 文化財課 登呂博物館
1-3	アカウント責任者 連絡先	〒422-8033 静岡市駿河区登呂五丁目10番5号 静岡市立登呂博物館 電話 054-285-0476
2	情報発信の目的	静岡市立登呂博物館Xでは、「トロベー」の活動や登呂遺跡（登呂博物館）の情報を発信して、市内外を問わず、トロベーフアン、登呂遺跡（登呂博物館）ファンを増やしていくことを目的としています。
3	ソーシャルメディアサービス名	X
4	アカウント名	@torohaku_torobe
5	アカウントURL	<a href="https://twitter.com/torohaku_torobe">https://twitter.com/torohaku_torobe</a>
6	発信情報	登呂遺跡（登呂博物館）やトロベーに関する情報をお伝えします。 ○登呂遺跡のイベント情報の発信 ○展示品、収蔵品、蔵書等の紹介・解説 ○登呂遺跡の生物の紹介 ○登呂遺跡の水田の様子 ○ボランティアの活動の様子 ○職場体験、博物館実習等の様子 ○トロベー出演情報
7	運用期間	令和元年10月1日から令和6年8月31日まで ※期間終了前までに、期間を更新する予定です。
8	運用時間	投稿等を行う時間は、原則として登呂博物館開館日の8時30分から17時15分までとします。ただし、それ以外の時間帯に投稿等をする場合もあります。 ※休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）、 祝日・振替休日の翌日、年末年始
9	記事媒体	近況記事、写真、リンクなど

10	リプライ・コメント	<p>記事に対するどなたからのコメントも歓迎いたします。皆様のお考えを活動の参考にさせていただきます。何よりも運用する私たちの励みになります！</p> <p>なお、申し訳ありませんが、アカウント責任者からのコメントへの個別の回答は原則行いませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>また、アカウント責任者は、次の事項に関して、即時かつ正確に回答が出来る場合、再度、記事を掲載することがあります。</p> <p>(1) 既に静岡市ホームページ等に掲載する等して公表済みの内容を再度、正しい情報として掲載する場合</p> <p>(2) イベント、競技会等の状況、結果等に関する既成の事実を掲載する場合</p> <p>(3) 法令等で定められている手続等の内容を掲載する場合</p> <p>(4) 既に静岡市コールセンターへ提供しているFAQ資料に関する内容を掲載する場合</p>
11-1	「お気に入り」登録機能	<p>このアカウントに対する「お気に入り登録」も歓迎いたします！</p> <p>なお、申し訳ございませんが、公平性の観点から、アカウント管理者からの「お気に入り登録」は、控えさせていただいております。あらかじめ御了承ください。</p>
11-2	「フォロー」機能	<p>このアカウントに対する「フォロー」を歓迎します。</p> <p>なお、申し訳ございませんが、公平性の観点から、アカウント責任者からの「フォロー」は、原則として、控えさせていただいております。</p> <p>ただし、アカウント責任者からの「フォロー」は、次のいずれかの法人等を対象に行う場合があります。</p> <p>(1) 公的機関</p> <p>(2) アカウント責任者の業務に係る委託業者・協働先等</p> <p>(3) 静岡市の外郭団体</p> <p>(4) 静岡市が出資する第三セクター</p> <p>(5) その他アカウント責任者が必要と認める者</p>
11-3	「リポスト」機能	<p>このアカウントに対する「リポスト」を歓迎します。</p>

		<p>なお、申し訳ございませんが、公平性の観点から、アカウント責任者からの「リポスト」は、原則として、控えさせていただいております。</p> <p>ただし、アカウント責任者からの「リポスト」は、次のいずれかの法人等を対象に行う場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公的機関</li> <li>(2) アカウント責任者の業務に係る委託業者・協働先等</li> <li>(3) 静岡市の外郭団体</li> <li>(4) 静岡市が出資する第三セクター</li> <li>(5) その他アカウント責任者が必要と認める者</li> </ul>
12	注意事項	<p>次の事項に該当するとアカウント責任者が判断した場合、アカウント責任者は、投稿者に断りなく投稿の全部又は一部を削除することがありますが、御了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの</li> <li>(2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの</li> <li>(3) 政治又は宗教活動の紹介を主な目的とするもの</li> <li>(4) 著作権、商標権、肖像権などアカウント責任者又は第三者の知的財産権を侵害するおそれのあるもの</li> <li>(5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの</li> <li>(6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの</li> <li>(7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容</li> <li>(8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの</li> <li>(9) 本人の同意なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの</li> <li>(10) 有害なプログラム等</li> <li>(11) わいせつな表現などを含む不適切なもの</li> <li>(12) このソーシャルメディアの利用規約に反するもの</li> <li>(13) その他アカウント責任者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク</li> </ul>
13	知的財産権	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) このアカウントに掲載している記事媒体に関する知的財産権は、アカウント責任者又は原作者に帰属します。</li> </ul>

		<p>(2) このアカウントに掲載している記事媒体の内容について、私的使用のための複製、引用等という著作権法上認められた場合、及びXページ上で「リポスト」の機能を使用して転載の対象となる内容を改編せずに出所を明記する場合を除き、アカウント責任者に無断で複製・転用することはできません。</p>
14	個人情報の取扱い	<p>(1) このアカウント上で静岡市がこのソーシャルメディアを通じて共有できる情報については、「静岡市ホームページ」の「セキュリティポリシー」に準じて取り扱います。詳しくは、次のURLからご覧ください。</p> <p><a href="http://www.city.shizuoka.jp/556_000021.html">http://www.city.shizuoka.jp/556_000021.html</a></p> <p>(2) このソーシャルメディアの個人情報の取扱いは、Xの利用規約をご覧ください。</p> <p><a href="https://twitter.com/tos?lang=ja">https://twitter.com/tos?lang=ja</a></p>
15	免責事項	<p>(1) アカウント責任者は、このアカウント上に掲載した記事の正確性等には万全を期していますが、そのすべてを保証するものではありません。</p> <p>(2) アカウント責任者は、利用者がこのアカウント上の記事を利用したこと又は利用できなかったことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。</p> <p>(3) アカウント責任者は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負いません。</p> <p>(4) アカウント責任者は、利用者間若しくは利用者と第三者間とのトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。</p> <p>(5) (1) から (4) までに掲げるもののほか、アカウント責任者は、このアカウント上に関連する事項に生じた又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。</p> <p>(6) リンク先又はお気に入り登録の内容及び団体等については、アカウント責任者の管理下にはないものです。したがって、それらについては、アカウント責任者はいかなる責任を負いません。ま</p>

		<p>た、それらのサイトの内容はそのサイトの管理者などに帰属し、アカウント責任者とは関係ないものとします。</p> <p>(7) アカウント責任者は、このソーシャルメディアの利用方法、技術的な質問、システム状況等について、一切お答えすることができません。</p> <p>(8) アカウント責任者は、予告なくこの運用ポリシーの変更、運用方法の見直し又は運用の中止を行う場合があります。</p>
16	<p>市政へのご質問、ご意見、ご提案</p>	<p>「静岡市コールセンター」又は静岡市ホームページの「ご意見・ご提案」をご利用ください。</p> <p>(1) 静岡市コールセンター  電話 054-200-4894 (年中無休、午前8時から午後8時まで)  FAX 054-200-4895 (年中無休、24時間受信)</p> <p>(2) 静岡市ホームページ「ご意見・ご提案」  <a href="https://sc.city.shizuoka.jp/shisei/sisei.php">https://sc.city.shizuoka.jp/shisei/sisei.php</a></p>